

新温監第23号
令和4年8月25日

新温泉町長 西村 銀三 様
新温泉町議会議長 宮本 泰男 様

新温泉町監査委員 島田 信夫

新温泉町監査委員 小林 俊之

令和3年度 新温泉町公営企業会計決算審査意見の提出について

地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき審査に付された令和3年度新温泉町各公営企業会計の決算について審査を行ったので、次のとおり審査意見を提出します。

記

- 1 新温泉町浜坂温泉配湯事業会計
- 2 新温泉町水道事業会計
- 3 新温泉町下水道事業会計
- 4 新温泉町公立浜坂病院事業会計

令和 3 年度

新温泉町公営企業会計決算審査意見書

新温泉町監査委員

目 次

第1	審査の概要	1
1	審査の対象	1
2	審査の期間	1
3	審査の手続	1
第2	審査の結果	1
第3	事業ごとの決算概要	
I	新温泉町浜坂温泉配湯事業	2
1	事業の概要	2
2	収支と財政状況	3
3	経営指標の推移	4
II	新温泉町水道事業	6
1	事業の概要	6
2	収支と財政状況	7
3	経営指標の推移	10
III	新温泉町下水道事業	12
1	事業の概要	12
2	収支と財政状況	12
3	経営指標の推移	14
IV	新温泉町公立浜坂病院事業	16
1	事業の概要	16
2	収支と財政状況	18
3	経営指標の推移	22
第4	審査意見	25

令和3年度 新温泉町公営企業会計決算審査意見

第1 審査の概要

1 審査の対象

- (1) 新温泉町浜坂温泉配湯事業会計決算
- (2) 新温泉町水道事業会計決算
- (3) 新温泉町下水道事業会計決算
- (4) 新温泉町公立浜坂病院事業会計決算

2 審査の期間

令和4年6月29日から30日まで

3 審査の手続

審査に付された決算報告書、財務諸表（損益計算書、剰余金計算書、貸借対照表、キャッシュフロー計算書）、事業報告書及び付属明細書（収益費用明細書、資本的収支明細書、固定資産明細書、企業債明細書）について、関係法令に準拠して作成され、当事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているかどうかを検証するため、会計帳票その他関係証書類、諸帳簿と照合するとともに関係職員の説明を求めて審査を実施した。

なお、審査に当たっては、当事業が経済性を発揮し、公共の福祉を増進するように運営されたかどうかを検討するため、事業の経営分析を行った。

第2 審査の結果

審査に付された決算報告書、財務諸表、事業報告書及び付属明細書は、関係法令に準拠して作成されており、当事業の当年度の経営成績及び当年度末現在の財政状態を適正に表示しているものと認められた。

地方公営企業法第3条の経営の基本原則に沿って、常に企業としての経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉の増進を推進するため、職員が総力を挙げて業務に取り組んでいるが、今後において、各事業等いずれも益々厳しい財政事情を勘案するとき、中長期的経営状況を見据えながら業務運営の促進を図り経営改善に資するようなお一層の努力を要望するものである。

なお、各会計の決算の概要は、次項以降のとおりである。

第3 事業ごとの決算概要

I 新温泉町浜坂温泉配湯事業

1 事業の概要

地域住民の温泉活用による健康増進並びに省エネルギー及び地球温暖化防止対策の一助として開設された浜坂温泉配湯事業は、開設以来39年を経過した。自然の恵みである温泉資源の有効かつ安定的な利用を図るため、老朽化してきている配湯管布設替工事を行い、円滑な供給に努めるとともに配湯事業の健全な運営を推進している。

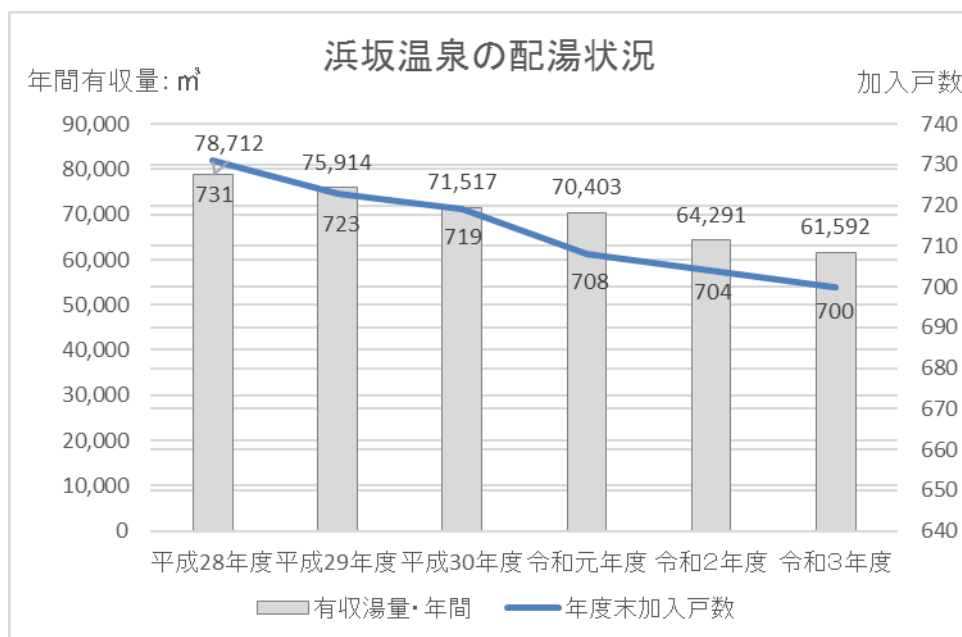
加入戸数及び有収湯量等の推移

項目	令和3年度	令和2年度	比較増減	増減率(%)
年度末加入戸数	700 戸	704 戸	△ 4	△ 0.6
普及率	43.53 %	43.21 %	0.3	0.7
有収湯量・年間	61,592 m ³	64,291 m ³	△ 2,699	△ 4.2
有収湯量・1日平均	169 m ³	176 m ³	△ 7	△ 4.0
給湯原価	653円07 銭/m ³	630円36 銭/m ³	22円71銭	10.2
供給単価	687円10 銭/m ³	621円26 銭/m ³	65円84銭	9.6
料金回収率	105.21 %	98.56 %	6.65	6.7

当年度末の加入戸数は700戸で、新規加入が1戸、家屋の取壊し等による廃止が5戸あり、年々減少傾向にある。配湯区域内の加入促進が大きな課題となっている。

有収湯量は、年間61,592m³、月平均5,133m³、日平均169m³と、新型コロナウイルス感染症感染拡大による観光客の減少等により有収湯量も減少が続いているが、温泉活用による健康増進、省エネルギー対策等の目的に貢献している。

また、給湯原価は前年度より23円増加して653円、供給単価は前年度より66円増加して687円となり、料金回収率は、105.21%と6.65ポイント増加した。



2 収支と財政状況

(1) 経営の状況

(単位：円、%)

項目	令和3年度	令和2年度	比較増減	増減率
収益総額	43,262,591	41,612,997	1,649,594	4.0
営業収益	42,530,342	40,152,424	2,377,918	5.9
営業外収益	717,249	1,460,573	△ 743,324	△ 50.9
特別利益	15,000	0	15,000	—
事業費総額	40,223,920	40,528,639	△ 304,719	△ 0.8
営業費用	40,126,756	40,497,488	△ 370,732	△ 0.9
営業外費用	97,164	29,332	67,832	231.3
特別損失	0	1,819	△ 1,819	皆減
当年度純損益	3,038,671	1,084,358	1,954,313	180.2

収益的収支についてみると、純利益は3,039千円で、前年度繰越利益剰余金286,225千円を加えると、本年度末における未処分利益剰余金は、289,264千円となっている。

資本的収支（税込）についてみると、収入21,600千円、支出総額は建設改良費21,649千円で、収支不足額は当年度分損益勘定留保資金（49千円）で補っている。

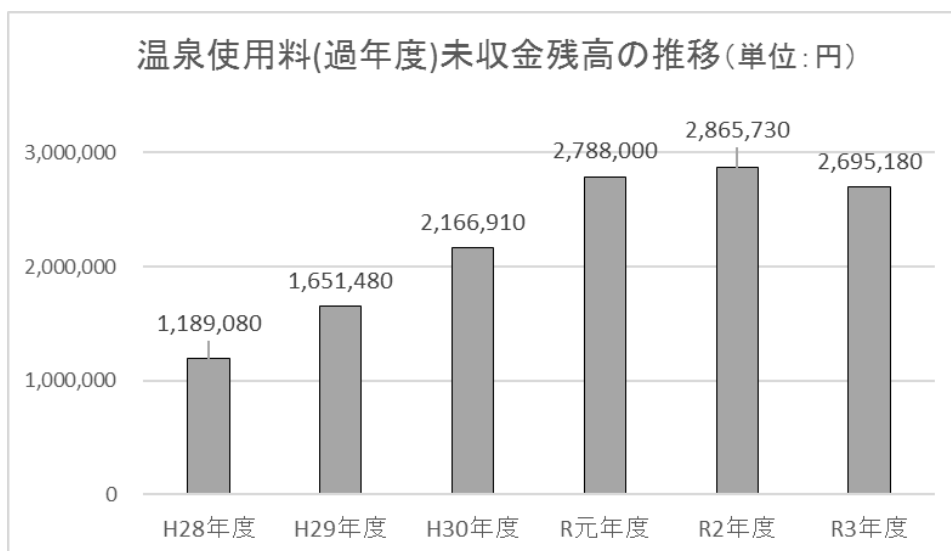
本年度末の預金現金残高は、138,826千円と前年度に比べて21,511千円増加している。

(2) 未収金の状況

(単位：円、%)

項目	令和3年度	令和2年度	比較増減	増減率
浜坂温泉配湯 合計	8,207,574	7,987,284	220,290	2.8
温泉使用料	4,921,750	4,530,910	390,840	8.6
温泉使用料(過年度)	2,695,180	2,865,730	△ 170,550	△ 6.0
その他営業収益	0	0	0	—
その他	590,644	590,644	0	0.0

未収金は、8,208千円となっている。このうち3月分給湯使用料を含む給湯使用料未収分は、7,617千円で、前年度に比べて220千円、3.0%増加している。



(3) 改良工事等の施行状況

宇都野町配湯管布設替工事21,649千円を実施し、年度内に完了している。

(4) その他の予算事項

地方公営企業法施行令第17条に規定する予算に係る事項の執行状況は次のとおりである。

ア 債務負担行為

債務負担行為は行われていない。

イ 企業債

企業債は、本年度新規に21,600千円を借り入れ、未償還残高は、50,000千円である。

ウ 一時借入金

一時借入金の限度額は、5,000千円と定めているが、執行されていない。

エ 予定支出の各項の経費の金額の流用

流用することができる場合は、「営業費用、営業外費用の各項間」と定められており、他の経費との流用の事実は認められなかった。

オ 議会の議決を経なければ流用することのできない経費

流用禁止の経費は、職員給与費であるが、流用はなく議決を受けた予算の範囲内で執行されている。

カ たな卸資産購入限度額

当年度のたな卸資産購入額は1,050千円で、予算に定められている購入限度額2,000千円の範囲内で執行されている。

3 経営指標の推移

■ 経常収支比率 (%)

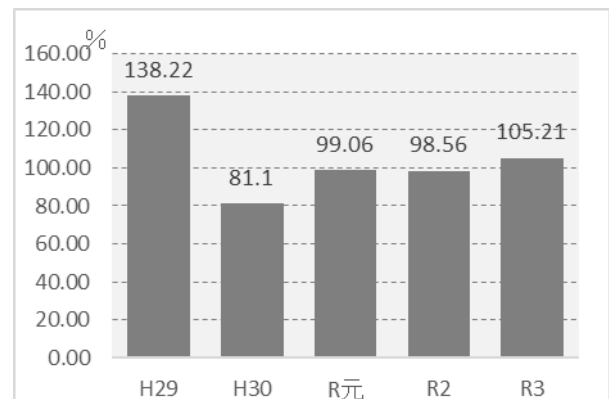
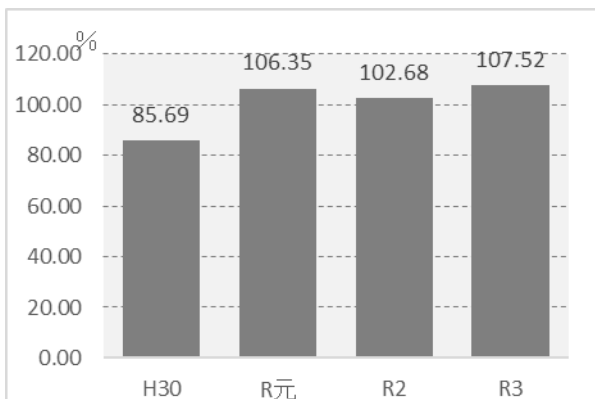
$$= \frac{\text{営業収益} + \text{営業外収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用}} \times 100$$

※経常的な収支を示した指標。100%を超えて比率が高いほど良好といえる。

■ 料金回収率 (%)

$$= \frac{\text{供給単価}}{\text{給湯原価}} \times 100$$

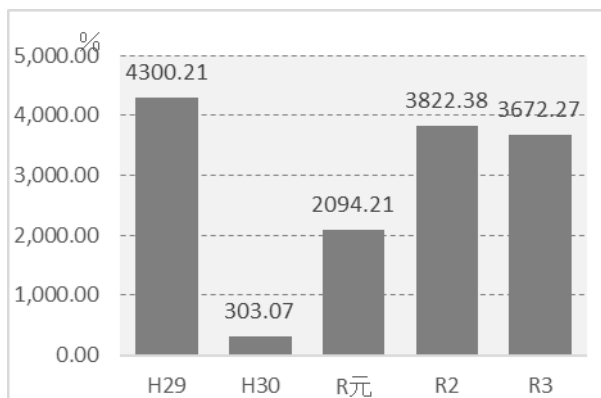
※料金改定の目安となる。



■流動比率 (%)

$$= \frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$$

※短期返済能力を示す。100%以上ないと
資金不足不良債務となる。



Ⅱ 新温泉町水道事業

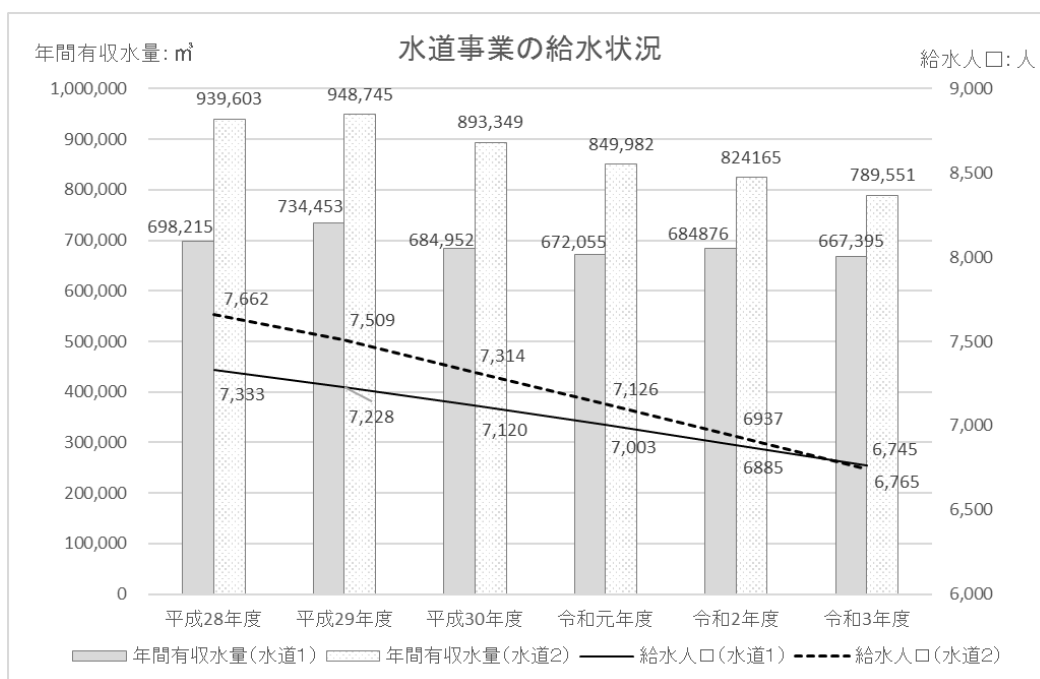
1 事業の概要

清浄で安心、安全な水を安定的に供給するための施設としての使命を果たし、公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与している。配水管の耐震化に対応するため、諸寄奥町地区において配水管を耐震管に更新する事業を計画的に行っており、安全で衛生的な飲料水の供給に努めている。

水道事業1 給水状況				
項目	令和3年度	令和2年度	比較増減	増減率(%)
年度末給水人口	6,765人	6,885人	△120	△1.7
年度末給水戸数	2,741戸	2,732戸	9	0.3
普及率	100.00%	100.00%	0	0.0
年間配水量	833,715m ³	847,280m ³	△13,565	△1.6
1日平均配水量	2,284m ³	2,321m ³	△37	△1.6
1日最大配水量	2,760m ³	2,580m ³	180	7.0
年間有収水量	667,395m ³	684,876m ³	△17,481	△2.6
1日平均有収水量	1,828m ³	1,876m ³	△48	△2.6
有収率	80.05%	80.83%	△0.78	△1.0
給水原価	184円64銭/m ³	218円15銭/m ³	△33円51銭	△15.4
供給単価	184円06銭/m ³	152円22銭/m ³	31円84銭	20.9
料金回収率	99.69%	69.78%	29.9	42.9
水道事業2 給水状況				
項目	令和3年度	令和2年度	比較増減	増減率(%)
年度末給水人口	6,745人	6,937人	△192	△2.8
年度末給水戸数	2,992戸	3,002戸	△10	△0.3
普及率	99.79%	99.80%	△0	△0.0
年間配水量	1,255,798m ³	1,307,142m ³	△51,344	△3.9
1日平均配水量	3,441m ³	3,581m ³	△140	△3.9
1日最大配水量	—m ³	—m ³	—	—
年間有収水量	789,551m ³	824,165m ³	△34,614	△4.2
1日平均有収水量	2,163m ³	2,258m ³	△95	△4.2
有収率	62.87%	63.05%	△0.18	△0.3
給水原価	288円32銭/m ³	320円96銭/m ³	△32円64銭	△10.2
供給単価	186円52銭/m ³	155円08銭/m ³	31円44銭	20.3
料金回収率	64.69%	48.32%	16.4	33.9

本年度末の給水戸数は、水道事業1で2,741戸と増加、水道事業2で2,992戸と減少している。年間有収水量は、水道事業1で667,395m³と2.6%減少、水道事業2では789,551m³と4.2%減少している。有収率は水道事業1で80.05%と0.78ポイント減少、水道事業2で62.87%と0.18ポイント減少している。

水道事業1及び2とも給水原価が減少し、料金回収率に改善がみられる。



2 収支と財政状況

(1) 経営の状況

①水道事業1の状況

水道事業1 収益的収入及び支出

(単位：円、%)

項目	令和3年度	令和2年度	比較増減	増減率
収益総額	149,969,823	155,113,384	△ 5,143,561	△ 3.3
営業収益	128,878,887	109,495,215	19,383,672	17.7
営業外収益	21,090,936	45,618,169	△ 24,527,233	△ 53.8
特別利益	0	0	0	—
事業費総額	146,787,887	153,739,260	△ 6,951,373	△ 4.5
営業費用	135,746,964	139,707,551	△ 3,960,587	△ 2.8
営業外費用	10,930,694	13,907,429	△ 2,976,735	△ 21.4
特別損失	110,229	124,280	△ 14,051	△ 11.3
予備費	0	0	0	—
当年度純損益	3,181,936	1,374,124	1,807,812	131.6
経常収支比率	102.24	100.98	1.26	1.2

営業収益は128,879千円（うち給水収益122,842千円）、営業費用は135,747千円で、当年度純利益は3,182千円である。

当年度純利益に、前年度繰越利益剰余金を加えた令和3年度未処分利益剰余金は、463,647千円になっている。

資本的収支（税込）では、収入はなく、支出総額は31,360千円で、内訳は全額企業債償還金である。不足額の31,360千円は過年度分損益勘定留保資金で補った。

令和3年度末の預金現金残高は、776,217千円となっている。

②水道事業2の状況

水道事業2 収益的収入及び支出

(単位：円、%)

項目	令和3年度	令和2年度	比較増減	増減率
収益総額	258,680,742	237,094,125	21,586,617	9.1
営業収益	150,388,942	131,227,772	19,161,170	14.6
営業外収益	108,291,800	105,072,912	3,218,888	3.1
特別利益	0	793,441	△ 793,441	皆減
事業費総額	275,269,728	267,451,291	7,818,437	2.9
営業費用	248,211,136	239,285,675	8,925,461	3.7
営業外費用	26,499,475	28,097,442	△ 1,597,967	△ 5.7
特別損失	559,117	68,174	490,943	720.1
予備費	0	0	0	—
当年度純損益	△ 16,588,986	△ 30,357,166	13,768,180	45.4
経常収支比率	94.16	88.38	5.78	6.5

営業収益は150,389千円（うち給水収益147,269千円）、営業費用は248,211千円であり、16,589千円の純損失である。

当年度純損失に前年度繰越利益剰余金を加えた額は50,649千円になっている。

資本的収支（税込）では収入総額12,898千円で、内訳は補助金4,298千円及び企業債8,600千円である。支出総額は138,084千円で、内訳は建設改良費29,982千円、企業債償還金107,630千円、他会計借入金償還金472千円である。不足額の125,186千円は、過年度分損益勘定留保資金で補てんした。

令和3年度末の預金現金残高は、△40,335千円となっている。

(2)未収金の状況

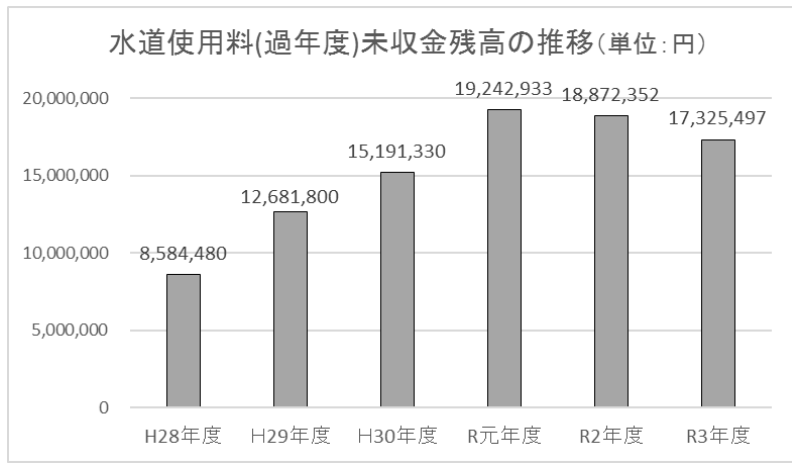
未収金は、3月末現在において、水道事業1は24,544千円（うち3月分使用料を含めた水道使用料未収分21,689千円、前年度比4.1%の減）で、水道事業2は29,529千円（うち3月分使用料を含めた水道使用料未収分は25,217千円、前年度比7.5%の減）である。

いずれの水道使用料未収金とも、現年度分は減少しており、過年度分は水道事業1では7.7%、水道事業2では8.6%減少している。

未収金の状況

(単位：円、%)

項目	令和3年度	令和2年度	比較増減	増減率
水道事業1 合計	24,543,657	34,897,723	△ 10,354,066	△ 29.7
水道使用料	14,361,150	14,688,880	△ 327,730	△ 2.2
水道使用料(過年度)	7,328,007	7,939,143	△ 611,136	△ 7.7
その他営業収益	0	10,000	△ 10,000	皆減
その他	2,854,500	12,259,700	△ 9,405,200	△ 76.7
水道事業2 合計	29,529,250	30,745,939	△ 1,216,689	△ 4.0
水道使用料	15,219,760	16,336,920	△ 1,117,160	△ 6.8
水道使用料(過年度)	9,997,490	10,933,209	△ 935,719	△ 8.6
その他営業収益	0	0	0	—
その他	4,312,000	3,475,810	836,190	24.1



(3) 改良工事等の施行状況

建設工事は、水道事業 2 では諸寄奥町配水管布設替工事12,988千円があり、いずれも工期限内に完了している。

(4) その他の予算事項

地方公営企業法施行令第 17 条に規定する予算に係る事項の執行状況は次のとおりである。

ア 債務負担行為

債務負担行為を行っていない。

イ 企業債

企業債は、新規に水道事業 2 で8,600千円を発行し、未償還残高は水道事業 1 で1,444,301千円、水道事業 2 は1,274,055千円の合計2,718,356千円である。起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、予算に定められた範囲内で執行されている。

ウ 一時借入金

一時借入金の限度額は、水道事業 1 は20,000千円、水道事業 2 は60,000千円と定められているが、執行されていない。

エ 予定支出の各項の経費の金額の流用

流用することができる場合は、「営業費用及び営業外費用の各項間」と定められており、他の経費との流用の事実は認められなかった。

オ 議会の議決を経なければ流用することのできない経費

流用禁止の経費は、職員給与費であるが、流用はなく議決を受けた予算の範囲内で執行されている。

カ 他会計からの補助金及び負担金

一般会計からの補助金は、次のとおり執行されている。

・水道事業 1	予算額	979千円	決算額	979千円
・水道事業 2	予算額	62,937千円	決算額	62,937千円

カ たな卸資産購入限度額

当年度のたな卸資産購入額は水道事業 1 で1,383千円、水道事業 2 で0円である。予算に定められている購入限度額は水道事業 1 で4,000千円、水道事業 2 は3,000千円であり、その範囲内で執行されている。

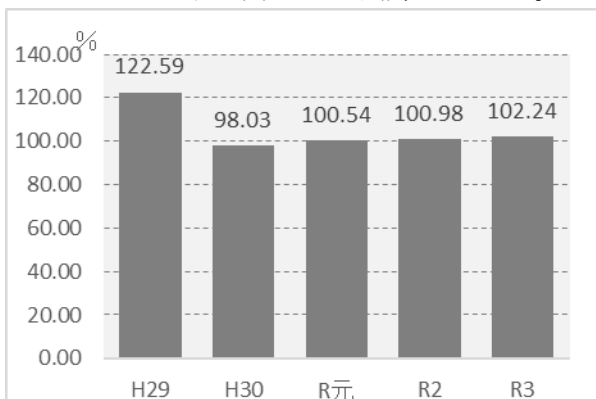
3 経営指標の推移

(1) 水道事業 1

■ 経常収支比率 (%)

$$= \frac{\text{営業収益} + \text{営業外収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用}} \times 100$$

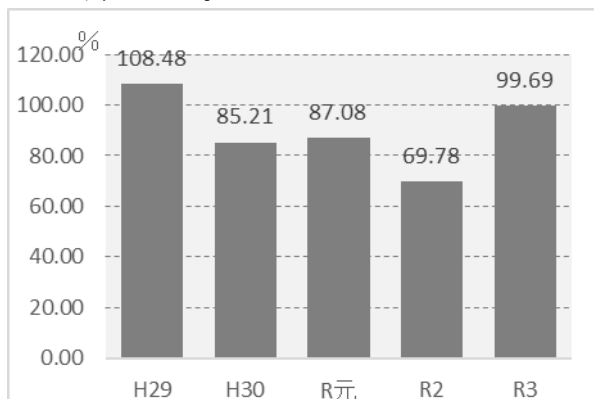
※ 経常的な収支を示した指標。100%を超えて比率が高いほど良好といえる。



■ 料金回収率 (%)

$$= \frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$$

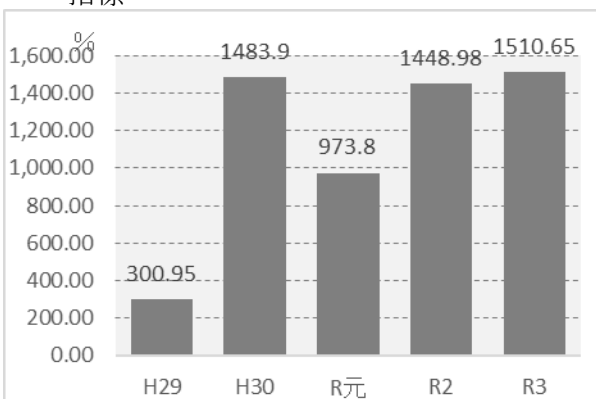
※ 料金改定の目安となる。100%以上が好ましい。



■ 流動比率 (%)

$$= \frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$$

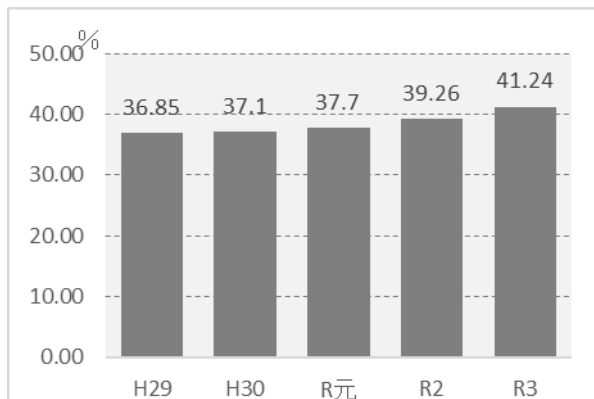
※ 短期債務に対する支払い能力を示した指標



■ 有形固定資産減価償却率 (%)

$$= \frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却資産の帳簿原価}} \times 100$$

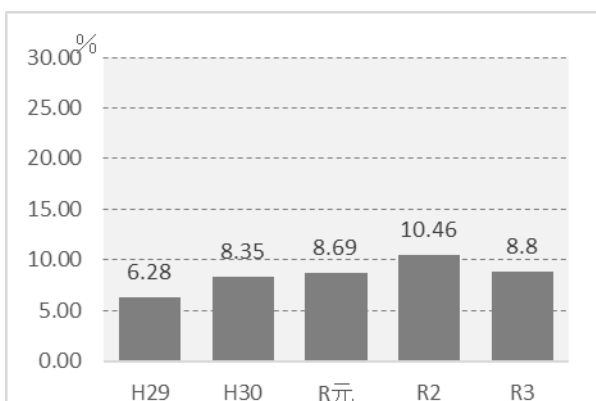
※ 償却資産における償却済の割合を示す。



■ 企業債利息対給水収益比率 (%)

$$= \frac{\text{企業債利息}}{\text{給水収益}} \times 100$$

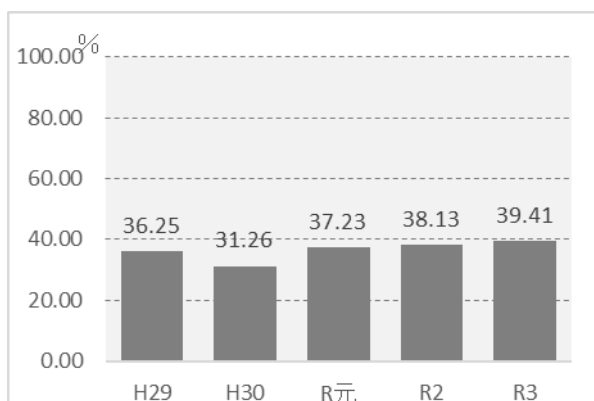
※ 効率化を図る費用項目を把握することができる。



■ 自己資本構成比率 (%)

$$= \frac{\text{自己資本金} + \text{剰余金}}{\text{負債} + \text{資本合計}} \times 100$$

※ 財政状態の長期的な安全性を見る指標。自己資本の造成度により資本の安定度をみる。

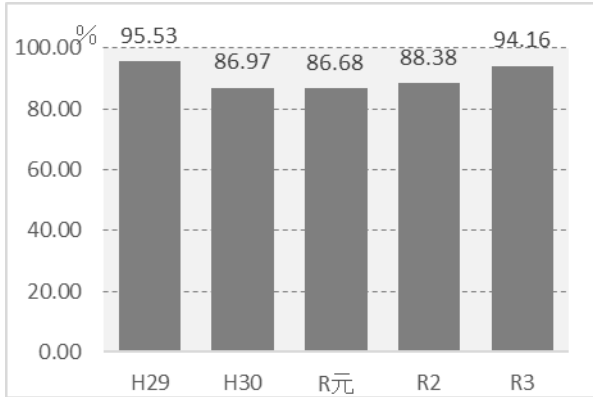


(2) 水道事業 2

■ 経常収支比率 (%)

$$= \frac{\text{営業収益} + \text{営業外収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用}} \times 100$$

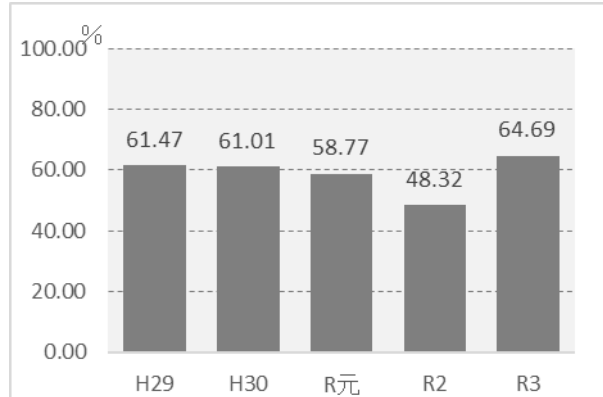
※ 経常的な収支を示した指標。100%を超えて比率が高いほど良好といえる。



■ 料金回収率 (%)

$$= \frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$$

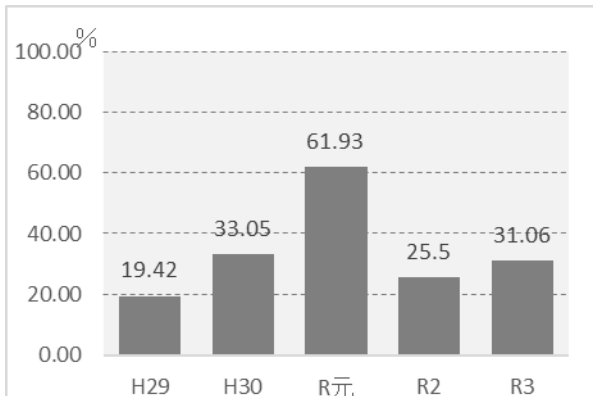
※ 料金改定の目安となる。100%以上が好ましい。



■ 流動比率 (%)

$$= \frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$$

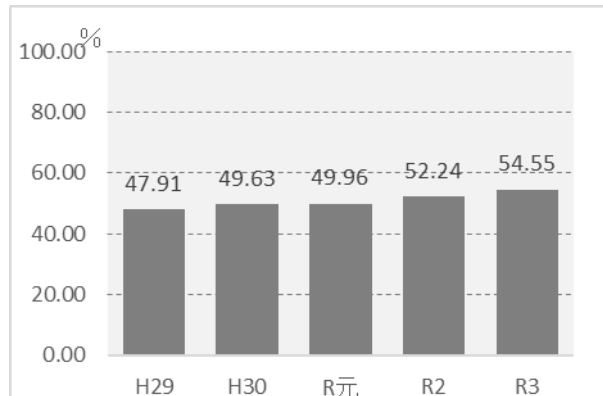
※ 短期債務に対する支払い能力を示した指標。



■ 有形固定資産減価償却率 (%)

$$= \frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却資産の帳簿原価}} \times 100$$

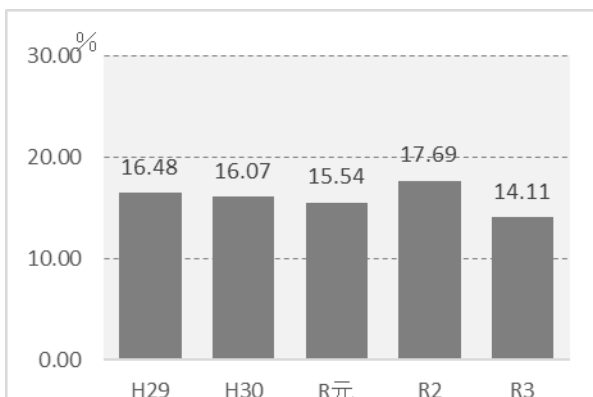
※ 償却資産における償却済の割合を示す。



■ 企業債利息対給水収益比率 (%)

$$= \frac{\text{企業債利息}}{\text{給水収益}} \times 100$$

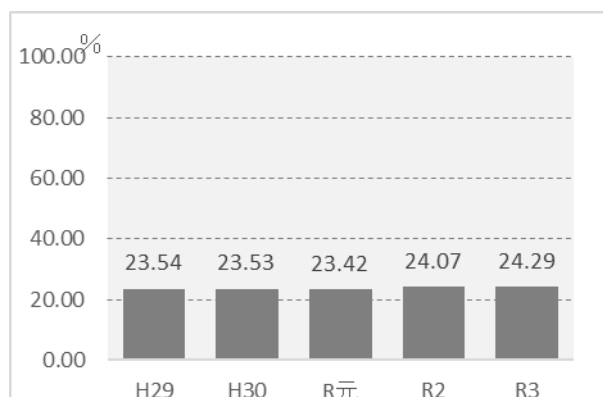
※ 効率化を図る費用項目を把握することができる。



■ 自己資本構成比率 (%)

$$= \frac{\text{自己資本金} + \text{剰余金}}{\text{負債} + \text{資本合計}} \times 100$$

※ 財政状態の長期的な安全性を見る指標。自己資本の造成度により資本の安定度をみる。



Ⅲ 新温泉町下水道事業

1 事業の概要

快適な生活環境と公共用水域の水質の保全のため、23処理区において計画的かつ効率的な施設整備と適切な維持管理に努めている。

接続率及び処理水量等の推移

項目	令和3年度	令和2年度	比較増減	増減率(%)
処理区域内人口	12,807人	13,088人	△ 281	△ 2.1
接続人口	10,887人	10,998人	△ 111	△ 1.0
接続率(戸数で計算)	81.6%	81.3%	0.3	0.4
年間処理水量	1,435,062m ³	1,454,710m ³	△ 19,648	△ 1.4
有収水量	1,256,248m ³	1,296,090m ³	△ 39,842	△ 3.1
有収率	87.5%	89.1%	△ 1.6	△ 1.8

本年度末の接続戸数は4,718戸で、接続率は81.6%と向上しているが、接続人口は前年度より111人、1.0%減少している。接続率を事業別に見ると、100～66.0%と開きが大きく、特に温泉中央(特定環境保全公共下水道事業)は72.1%と低いことから加入促進が大きな課題となっている。

年間処理水量は1,435,062m³で、前年度に比べて19,648m³、1.4%減少している。

2 収支と財政状況

(1) 経営の状況

収益的収入及び支出

(単位：円、%)

項目	令和3年度	令和2年度	比較増減	増減率
収益総額	944,898,197	980,282,789	△ 35,384,592	△ 3.6
営業収益	233,544,254	235,261,470	△ 1,717,216	△ 0.7
営業外収益	711,353,943	745,021,319	△ 33,667,376	△ 4.5
特別利益	0	0	0	-
事業費総額	819,341,889	856,845,204	△ 37,503,315	△ 4.4
営業費用	742,584,094	770,630,074	△ 28,045,980	△ 3.6
営業外費用	76,198,661	86,208,211	△ 10,009,550	△ 11.6
特別損失	559,134	6,919	552,215	7,981.1
当年度純損益	125,556,308	123,437,585	2,118,723	1.7
経常収支比率	115.40	114.41	0.99	0.9

当年度は、地方公営企業法適用6年目である。

総収益は、944,898千円で、これに対する事業費総額は819,342千円となり、125,556千円の黒字となっている。

営業収益233,544千円の主なものとは下水道使用料227,800千円で、営業費用742,584千円の主なものとは処理場費139,679千円と減価償却費550,451千円である。営業損益は509,040千円の損失となっている。

営業外収益は、一般会計補助金408,425千円を受け入れたことと長期前受金戻

入292,819千円等により711,354千円となり、営業外費用は、企業債利息等で76,199千円である。営業外損益は635,155千円の利益となっている。

特別利益は0円、特別損失は559,134円である。

資本的収支（税込）についてみると、収入総額は企業債収入、一般会計出資金及び国庫・県補助金の合計308,368千円で、支出総額は建設改良費37,886千円と企業債元利償還金455,465千円の合計493,351千円で、収支不足額184,983千円は過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金で補てんしている。

本年度末の預金現金残高は、694,793千円となっている。

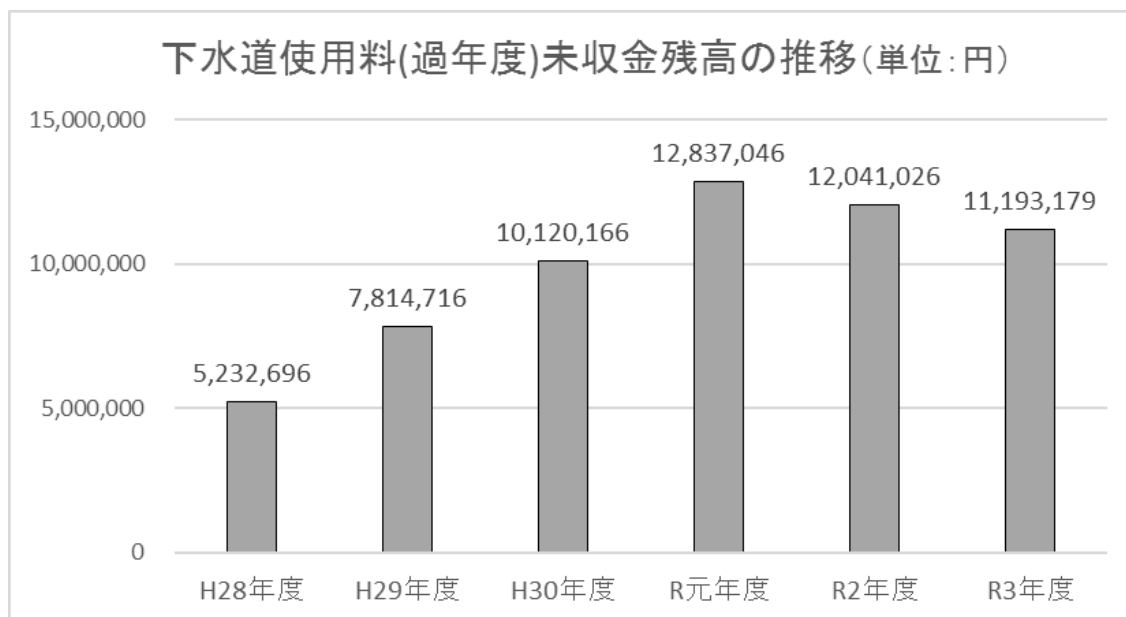
(2) 未収金の状況

未収金の状況

(単位：円、%)

項目	令和3年度	令和2年度	比較増減	増減率
下水道事業 合計	45,623,437	51,741,148	△ 6,117,711	△ 11.8
下水道使用料	23,899,456	24,665,490	△ 766,034	△ 3.1
下水道使用料(過年度)	11,193,179	12,041,026	△ 847,847	△ 7.0
その他営業収益	4,910,012	5,234,812	△ 324,800	△ 6.2
その他	5,620,790	9,799,820	△ 4,179,030	△ 42.6

未収金は、45,623千円となっている。このうち3月分下水道使用料を含む下水道使用料未収分は、35,093千円（前年度比4.4%の減）で、過年度分未収金は7.0%減少している。



(3) 改良工事等の施行状況

工事は実施しておらず新温泉町浜坂浄化センター、温泉中央浄化センター耐水化計画策定業務委託14,776千円、新温泉町下水道マンホールポンプ設備改築実施設計業務委託23,110千円を実施し、年度内に完了している。

(4) その他の予算事項

地方公営企業法施行令第17条に規定する予算に係る事項の執行状況は次のとおりである。

ア 債務負担行為

債務負担行為を行っていない。

イ 企業債

新規に186,700千円を借り入れ、未償還残高は3,673,841千円である。

記載の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、予算に定められた範囲内で執行されている。

ウ 一時借入金

一時借入金の限度額は、531,000千円と定められているが、執行されていない。

エ 予定支出の各項の経費の金額の流用

流用することができる場合は、「営業費用及び営業外費用の各項間」と定められており、他の経費との流用の事実は認められなかった。

オ 議会の議決を経なければ流用することのできない経費

流用禁止の経費は、職員給与費であるが、流用はなく議決を受けた予算の範囲内で執行されている。

カ 他会計からの補助金及び負担金

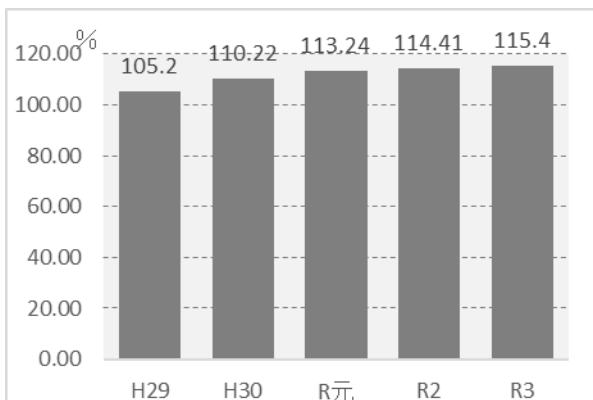
一般会計からの補助金は、予算額408,425千円に対し、決算額408,425千円である。

3 経営指標の推移

■ 経常収支比率 (%)

$$= \frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$$

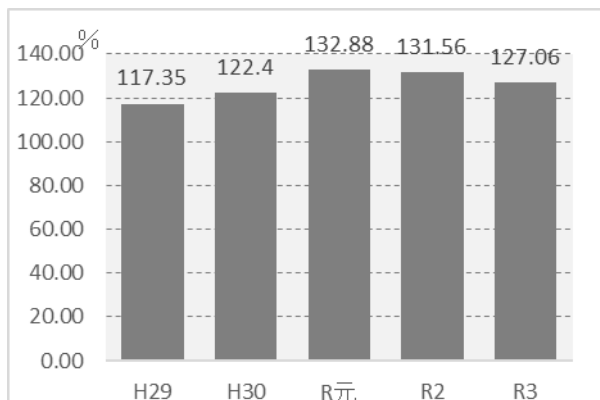
※経常的な収支を示した指標。100%を超えて比率が高いほど良好といえる。



■ 使用料回収率 (%)

$$= \frac{\text{使用料単価}}{\text{汚水処理原価}} \times 100$$

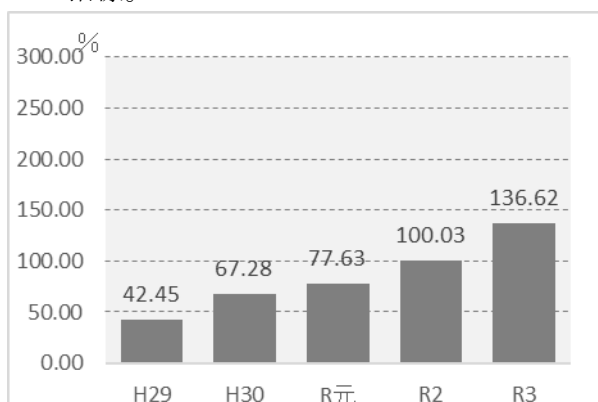
※料金改定の目安となる。100%以上が好ましい。



■流動比率 (%)

$$= \frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$$

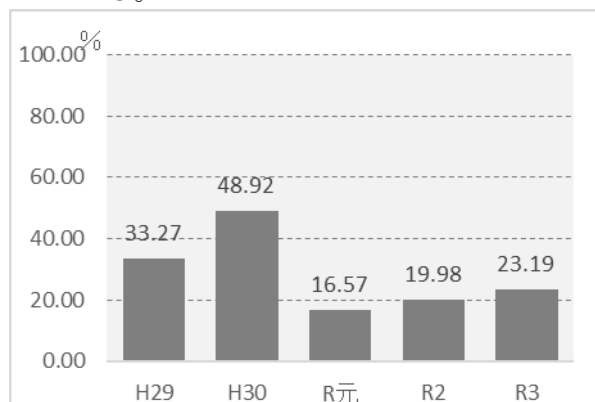
※短期債務に対する支払い能力を示した指標。



■有形固定資産減価償却率 (%)

$$= \frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却資産の帳簿原価}} \times 100$$

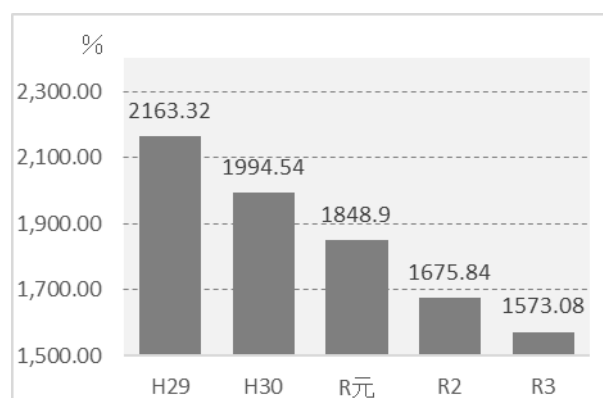
※償却の進み具合で将来の設備投資計画を立てる。



■企業債残高対給営業収益比率 (%)

$$= \frac{\text{企業債残高}}{\text{営業収益}} \times 100$$

※効率化を図る費用項目を把握することができる。



IV 新温泉町公立浜坂病院事業

1 事業の概要

病院事業は、本年4月から整形外科常勤医師を迎え、収益の確保や費用の抑制など、一層の経営改善に取り組んでいる。また、新型コロナウイルス流行から約2年間、地域の医療機関としての役割を果たすべく、発熱外来設置をはじめ感染拡大防止に取り組み、公衆衛生の一躍を担っている。

診療体制は、常勤医師4人体制に加え、関係医療機関からの非常勤医師派遣により、総合診療科、整形外科、耳鼻咽喉科、泌尿器科、小児科（発達外来）の診療体制を確保している。

また、医療提供の向上及び環境改善等のため、内視鏡システム装置、厨房空調設備の更新等にも取り組んでいる。

しかし、当年度は、1月に新型コロナウイルス感染症に伴う院内感染が発生し、外来の休診、入院の新規受け入れの休止など、約3週間の間、診療体制の縮小を余儀なくされ、その影響も相まって厳しい経営状況になっている。

今後も経営の改善、安定化を進めるとともに、病院の基本理念を踏まえ「治す医療」から「支える医療」としての訪問診療、訪問看護、訪問リハビリに取り組み、病院経営強化プランの策定と併せて、地域とともに共生し、地域に信頼され持続可能な病院を築きあげるよう取り組みをすすめている。

介護老人保健施設においては、本年4月から常勤医師の施設長を迎え、利用者や家族が安心して利用してもらえるよう利用者の尊厳を守り、安全に配慮しながら生活機能の維持、向上を目指した支援を行っている。

居宅介護支援事業所においては、利用者の自立支援を目的とし利用者の有する機能に応じたプランの作成に努め、利用者の希望をふまえながら、各種サービス提供事業者と連携を図り、日常生活の維持ができるよう支援を行っている。

(1) 施設別の利用状況

(単位：人、%、件)

		令和3年度	令和2年度	比較増減	増減率
病	院	29,852	27,099	2,753	10.2
	外来患者数	18,903	16,907	1,996	11.8
	総合診療科	8,753	8,760	△7	△0.1
	小児科	285	296	△11	△3.7
	泌尿器科	323	219	104	47.5
	整形外科	5,501	3,762	1,739	46.2
	耳鼻咽喉科	3,039	3,083	△44	△1.4
	リハビリテーション科	1,002	787	215	27.3
	入院患者数	10,949	10,192	757	7.4
	総合診療科	8,614	10,192	△1,578	△15.5
	泌尿器科	0	0	0	—
	整形外科	2,335	0	2,335	皆増
介護老人保健施設		29,122	29,085	37	0.1
	入所者数	25,390	25,716	△326	△1.3
	通所者数	3,732	3,369	363	10.8
居宅介護支援事業					
	居宅サービス計画策定数	784	741	43	5.8
	介護予防受託件数	96	114	△18	△15.8
	訪問調査受託件数	0	0	0	—
	個別支援計画件数	0	0	0	—

① 病院

入院・外来患者合わせて29,852人で、前年度に比べて2,753人、10.2%の増加となっている。

その内訳は、外来患者数は18,903人（1日平均81.1人）で、前年度に比べて1,996人（11.8%）の増加となっている。入院患者数は、10,949人（1日平均30.0人）で前年度に比べ757人（7.4%）の増加となっており、病床利用率は、61.2%で、前年度に比べ4.2ポイントの増加となっている。

診療科別の状況（入院・外来の合計）をみると、総合診療科が17,367人と前年度比1,585人、8.4%減少し、全体の58.2%を占めている。整形外科は7,836人で前年度比4,074人、108.3%増加し、特に入院患者数は2,335人となっている。

② 介護老人保健施設

入所・通所者を合わせて29,122人で、前年度に比べて37人、0.1%の増加となっている。

その内訳は、入所者は25,390人（稼働率87.0%）で、前年度に比べて1.3%の減少、通所者は3,732人（稼働率79.4%）で、前年度に比べて10.8%の増加となっている。

③ 居宅介護支援事業

居宅サービス計画策定件数は784件で、前年度に比べ43件（5.8%）の増、介護予防受託件数は96件で、前年度に比べ18件（15.8%）の減となっている。

また、令和元年度から開始した訪問調査及び個別支援計画の利用はなかった。

2 収支と財政状況

(1) 経営の状況

損益計算書

(単位：円)

項目		令和3年度	令和2年度	比較増減
事業 収益	病院事業収益	918,166,912	866,130,421	52,036,491
	医業収益	557,837,477	505,313,985	52,523,492
	医業外収益	184,083,366	144,900,958	39,182,408
	特別利益	176,246,069	215,915,478	△ 39,669,409
	附帯事業収益	507,019,462	485,190,636	21,828,826
	介護老人保健施設収益	477,834,874	465,719,706	12,115,168
	事業収益	375,809,330	369,741,468	6,067,862
	事業外収益	21,952,329	25,624,059	△ 3,671,730
	特別利益	80,073,215	70,354,179	9,719,036
	居宅介護支援事業収益	29,184,588	19,470,930	9,713,658
	事業収益	11,458,650	10,538,930	919,720
	事業外収益	8,400,000	8,832,000	△ 432,000
	特別利益	9,325,938	100,000	9,225,938
		計	1,425,186,374	1,351,321,057
事業 費用	病院事業費用	864,340,475	843,460,599	20,879,876
	医業費用	837,800,563	800,617,106	37,183,457
	医業外費用	25,174,599	32,955,200	△ 7,780,601
	特別損失	1,365,313	9,888,293	△ 8,522,980
	附帯事業費用	513,426,936	477,643,240	35,783,696
	介護老人保健施設費用	496,654,471	458,042,014	38,612,457
	事業費用	478,276,052	431,645,183	46,630,869
	事業外費用	18,054,941	22,351,793	△ 4,296,852
	特別損失	323,478	4,045,038	△ 3,721,560
	居宅介護支援事業費用	16,772,465	19,601,226	△ 2,828,761
	事業費用	16,664,937	19,330,607	△ 2,665,670
	事業外費用	107,528	170,619	△ 63,091
	特別損失	0	100,000	△ 100,000
		計	1,377,767,411	1,321,103,839
当 年 度 純 損 益	病院事業	53,826,437	22,669,822	31,156,615
	附帯事業	△ 6,407,474	7,547,396	△ 13,954,870
	介護老人保健施設	△ 18,819,597	7,677,692	△ 26,497,289
	居宅介護支援事業	12,412,123	△ 130,296	12,542,419
	計	47,418,963	30,217,218	17,201,745
	前年度繰越利益剰余金 (前年度繰越欠損金)	△ 3,978,986,722	△ 4,009,203,940	△ 30,217,218
	当年度未処分利益剰余金 (当年度未処理欠損金)	△ 3,931,567,759	△ 3,978,986,722	△ 47,418,963

病院事業（3事業）の収益総額は、1,425,186千円と、前年度に比べ73,865千円（5.5%）の増収となっている。これは、病院事業収益が前年度に比べ52,036千円（6.0%）、介護老人保健施設事業が21,829千円（4.5%）の増収になったこ

とによる。

また、当年度も引き続き新型コロナウイルス感染症対策に対する町からの補助金があり、病院事業で40,000千円、介護老人保健施設事業で10,000千円、合計50,000千円の収入があった。

なお、一般会計からの特別利益（病院経営改善補助金）は、病院では8千万円で前年度に比べ1千万円を削減しており、介護老人保健施設では7千万円で前年度に比べ3千万円を追加している。

一方、事業費用総額は、1,377,767千円で、病院3事業の純損益は、47,419千円の黒字決算となっている。

施設別の詳細は次のとおりである。

① 病院事業

純損益は、53,826千円の黒字で、当年度未処理欠損金は、2,961,563千円となっている。

② 介護老人保健施設

純損益は、18,820千円の赤字で、当年度未処理欠損金は、1,001,413千円となっている。

③ 居宅介護支援事業

純損益は12,412千円の黒字で、当年度未処理利益剰余金は、31,409千円となっている。

(単位：円)

項目	令和3年度	令和2年度	比較増減
資本的収入	174,592,189	283,998,502	△ 109,406,313
企業債	8,900,000	67,000,000	△ 58,100,000
一般会計出資金	63,592,189	121,598,502	△ 58,006,313
一般会計長期借入金	102,100,000	95,400,000	6,700,000
固定資産売却代金	0	0	0
奨学金返還金	0	0	0
資本的支出	174,484,555	273,863,752	△ 99,379,197
建設改良費	17,853,000	128,750,200	△ 110,897,200
企業債償還金	59,101,555	49,103,552	9,998,003
他会計借入金償還金	95,210,000	94,090,000	1,120,000
投資	2,320,000	1,920,000	400,000
収支差引額	107,634	10,134,750	△ 10,027,116

資本的収支（3事業）についてみると、収入総額は、174,592千円でその内訳は、企業債8,900千円、一般会計出資金63,592千円、一般会計長期借入金102,100千円となっており、一般会計出資金については、病院建設改良費出資金13,415千円、介護老人保健施設企業債償還元金出資金として50,177千円を繰り入れている。

一方、支出総額は、174,485千円でその内訳は、病院建設改良費として17,853千円、病院企業債元金償還金8,925千円、介護老人保健施設企業債償還金50,177千円、病院他会計借入金償還金95,210千円、投資2,320千円で、収支差引額は

107千円となっている。

(2) 企業債、他会計借入金の状況

企業債及び他会計からの借入金の現在高は、1,107,813千円で、その内訳は、次のとおりである。

記載の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、予算に定められた範囲内で執行されている。

(単位：千円)

区 分	令和2年度末 現在高	令和3年度中		令和3年度末 現在高
		借入額	償還額	
病院	757,110	111,000	104,135	763,975
企業債（借入資本金分）	209,800	8,900	8,925	209,775
他会計借入金（借入資本金分）	547,310	102,100	95,210	554,200
介護老人保健施設				
企業債（借入資本金分）	394,015	0	50,177	343,838
計	1,151,125	111,000	154,312	1,107,813

(3) 工事等の施行状況

厨房空調設備更新工事3,630千円を実施し、年度内に完了している。

また、器械備品購入契約は、病院で内視鏡システム装置13,970千円を契約している。

(4) 未収金の状況

未収金は174,783千円で、その施設ごとの内訳は次のとおりである。

(単位：千円)

未収金の区別	令和3年度	令和2年度	比較増減	増減率
病 院	118,367	102,527	15,840	15.4
入院・外来収益	82,194	78,550	3,644	4.6
入院収益	62,838	59,009	3,829	6.5
外来収益	19,356	19,541	△ 185	△ 0.9
その他の医業収益	17,329	5,359	11,970	223.4
室料差額収益	104	359	△ 255	△ 71.0
医療相談収益	138	85	53	62.4
受託検査施設利用収益	44	4	40	1,000.0
公衆衛生活動収益	7,029	63	6,966	11,057.1
その他医業収益	10,014	4,848	5,166	106.6
医業外収益	23,548	23,335	213	0.9
その他医業外収益	23,548	23,335	213	0.9
破産更正債権等	△ 4,566	△ 4,414	△ 152	3.4
貸倒懸念債権	△ 138	△ 303	165	△ 54.5
介護老人保健施設	54,491	55,474	△ 983	△ 1.8
事業未収金	55,080	56,063	△ 983	△ 1.8
破産更正債権等	△ 589	△ 589	0	0.0
居宅介護支援事業	1,925	1,528	397	26.0
事業未収金	1,925	1,528	397	26.0

※過年度未収金含む

① 病院	118,367千円
② 介護老人保健施設	54,491千円
③ 居宅介護支援事業	1,925千円

なお、未収金の主なものは、病院では2～3月分の診療報酬であり、介護老人保健施設分及び居宅介護支援事業分は2～3月分の介護報酬となっている。

また、個人未収金については、次のとおりである。

(ア) 病院分	令和3年3月以前	令和3年4月以降
入院収益未収金	4,313千円	147千円
外来収益未収金	394千円	105千円
室料差額未収金	104千円	0千円
計	4,811千円	252千円
うち破産更生債権等	4,566千円	0千円
うち貸倒懸念債権	138千円	0千円
(イ) 介護老人保健施設	令和3年3月以前	令和3年4月以降
未収金	805千円	7,269千円
うち破産更生債権等	589千円	0千円

(5) その他の予算事項

地方公営企業法施行令第17条に規定する予算に係る事項の執行状況は次のとおりである。

ア 債務負担行為

債務負担行為を行っていない。

イ 一時借入金

一時借入金の限度額は、400,000千円と定められており、その範囲内で執行された。

ウ 予定支出の各項の経費の金額の流用

流用することができる場合は、「医業費用、医業外費用の項間」と定められており、他の経費との流用の事実認められなかった。

エ 議会の議決を経なければ流用することのできない経費

流用禁止の経費は、職員給与費、交際費であるが、流用はなく議決を受けた予算の範囲内で執行されている。

オ 他会計からの補助金及び負担金

一般会計からの補助金及び負担金は、次のとおり執行されている。

・病院	予算額	332,224千円	決算額	332,191千円
・介護老人保健施設	予算額	101,009千円	決算額	101,009千円
・居宅介護支援事業分	予算額	8,400千円	決算額	8,400千円

カ たな卸資産購入限度額

当年度のたな卸資産購入額は52,256千円で、予算に定められた購入限度額101,873千円の範囲内で執行されている。

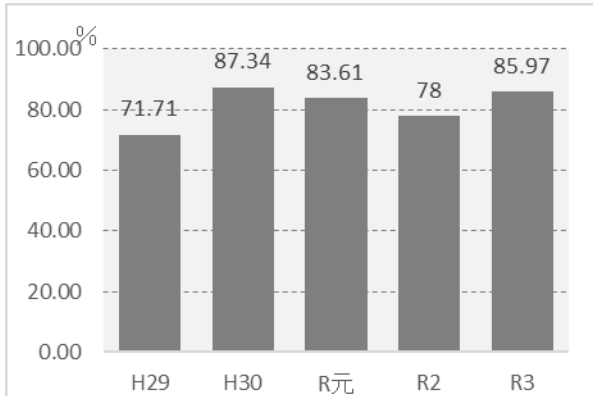
3 経営指標の推移

(1) 病院事業

■ 経常収支比率 (%)

$$= \frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$$

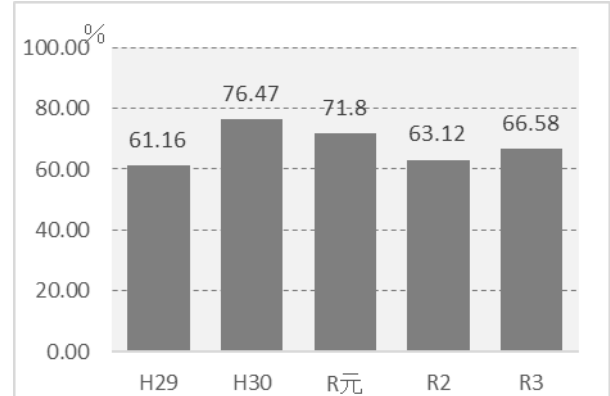
※経常的な収支を示した指標。100%を超えて比率が高いほど良好といえる。



■ 医業収支比率 (%)

$$= \frac{\text{医業収益}}{\text{医業費用}} \times 100$$

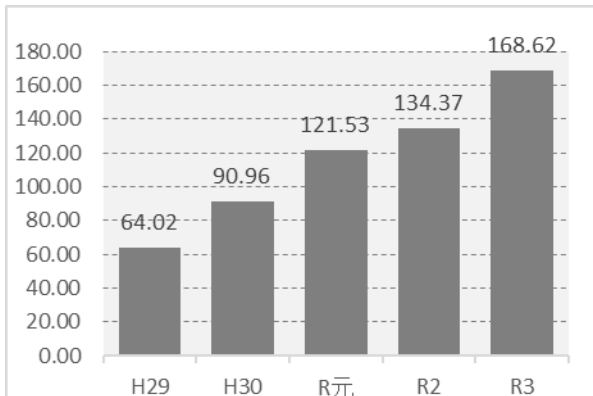
※主たる事業活動による収支を示した指標



■ 流動比率 (%)

$$= \frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$$

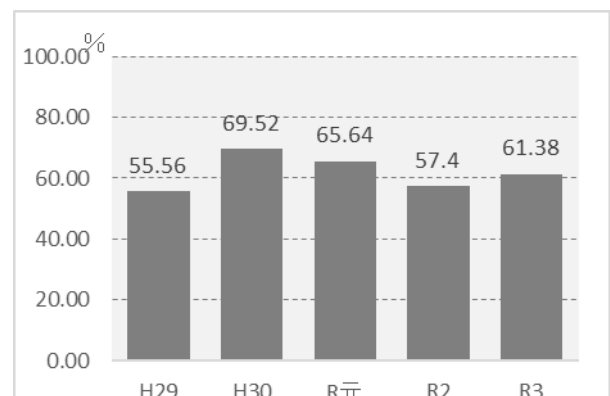
※短期債務に対する支払い能力を示した指標。



■ 実質収益対経常費用比率 (%)

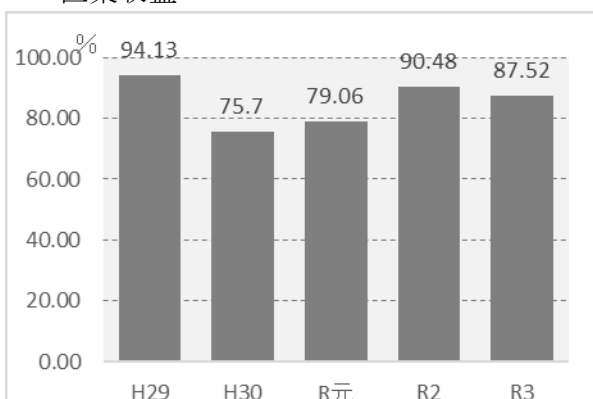
$$= \frac{\text{経常収益} - \text{他会計繰入金}}{\text{経常費用}} \times 100$$

※他会計繰入金を引いた実質収益による収支を示した指標。



■ 職員給与費比率 (%)

$$= \frac{\text{給与費}}{\text{医業収益}} \times 100$$

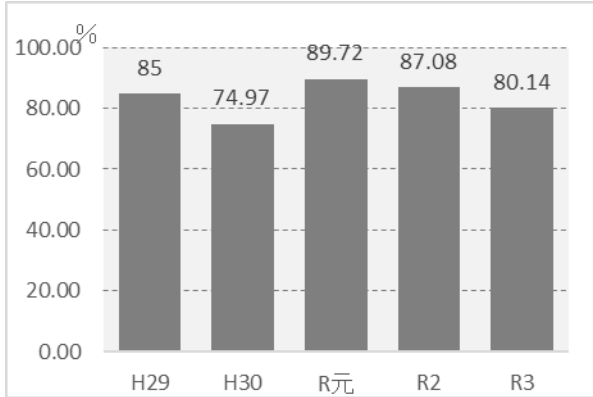


(2) 介護老人保健施設

■ 経常収支比率 (%)

$$= \frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$$

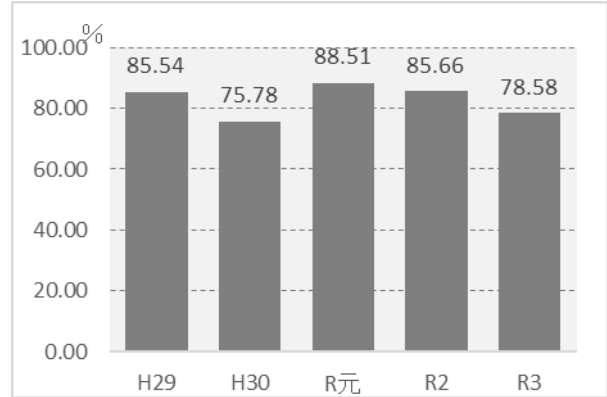
※経常的な収支を示した指標。100%を超えて比率が高いほど良好といえる。



■ 事業収支比率 (%)

$$= \frac{\text{事業収益}}{\text{事業費用}} \times 100$$

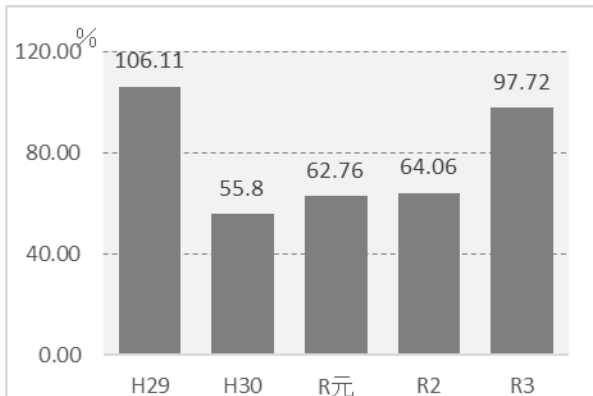
※主たる事業活動による収支を示した指標



■ 流動比率 (%)

$$= \frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$$

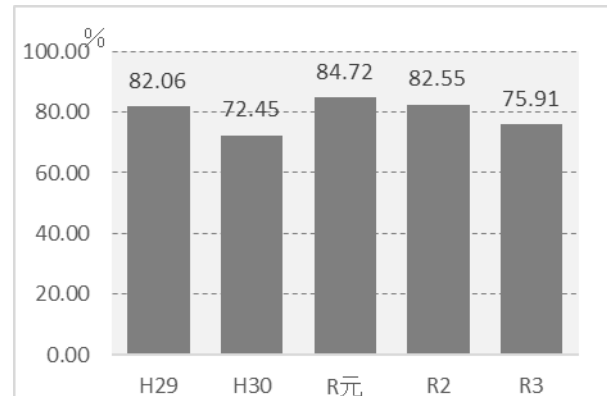
※短期債務に対する支払い能力を示した指標。



■ 実質収益対経常費用比率 (%)

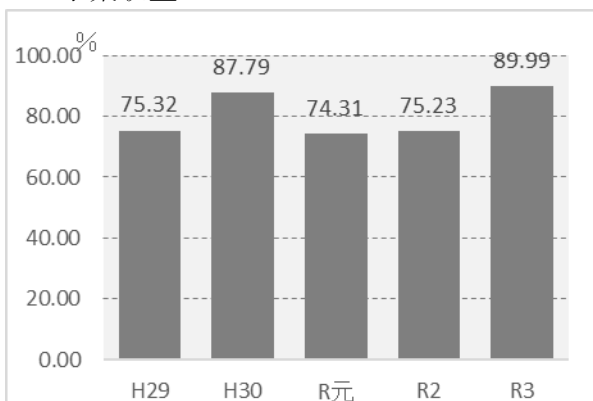
$$= \frac{\text{経常収益} - \text{他会計繰入金}}{\text{経常費用}} \times 100$$

※他会計繰入金を引いた実質収益による収支を示した指標。



■ 職員給与費比率 (%)

$$= \frac{\text{給与費}}{\text{事業収益}} \times 100$$

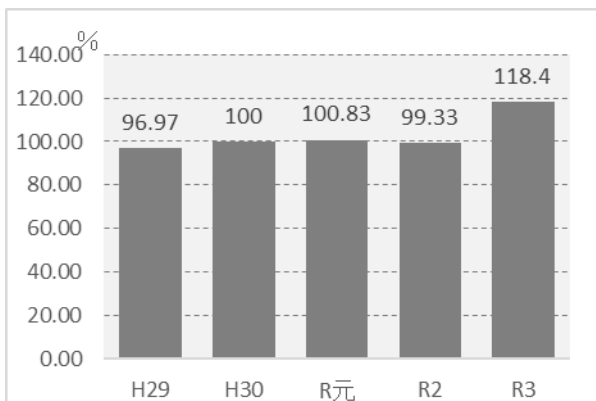


(3) 居宅介護支援事業

■ 経常収支比率 (%)

$$= \frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$$

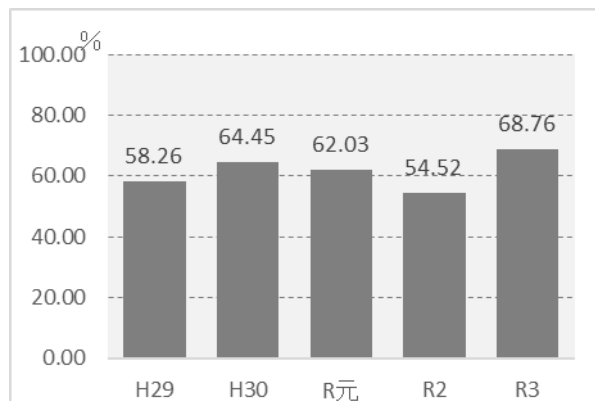
※経常的な収支を示した指標。100%を超えて比率が高いほど良好といえる。



■ 事業収支比率 (%)

$$= \frac{\text{事業収益}}{\text{事業費用}} \times 100$$

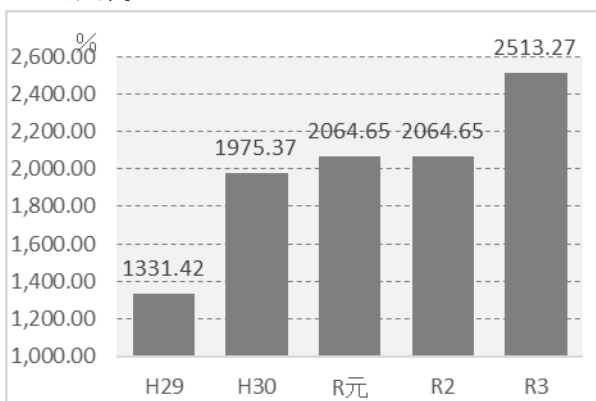
※主たる事業活動による収支を示した指標



■ 流動比率 (%)

$$= \frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$$

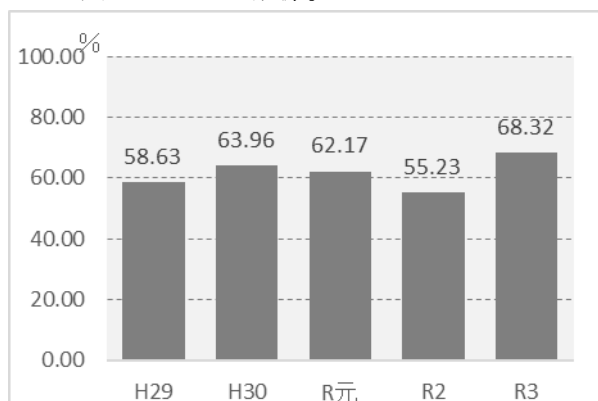
※短期債務に対する支払い能力を示した指標。



■ 実質収益対経常費用比率 (%)

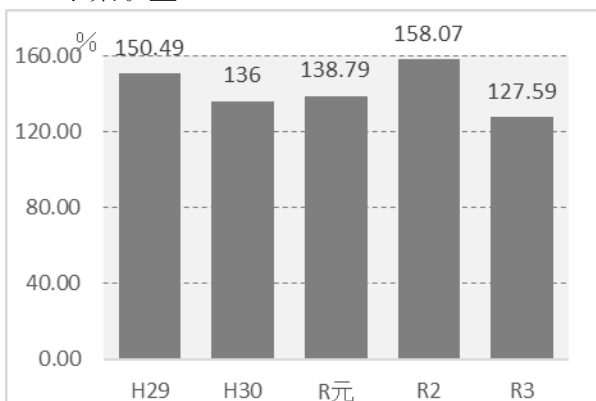
$$= \frac{\text{経常収益} - \text{他会計繰入金}}{\text{経常費用}} \times 100$$

※他会計繰入金を引いた実質収益による収支を示した指標。



■ 職員給与費比率 (%)

$$= \frac{\text{給与費}}{\text{事業収益}} \times 100$$



第4 審査意見

1 新温泉町浜坂温泉配湯事業

- (1) 経営戦略をもとに年次的に適正規模による施設の改良、コスト縮減に努められるとともに、より一層の危機意識をもって経営の効率化・改善に努められたい。
- (2) 新規加入の促進、特に空家対策、移住促進等の一助として更なる加入戸数の増加に努められたい。
- (3) 給湯使用料の未収金については、滞納者の個人台帳をその状況、事業別などケースごとに分類し、徴収事務においては誓約書を確実にとるなど、適正な滞納処分を行うこと。

2 新温泉町水道事業

- (1) 経営戦略をもとに年次的に適正規模による施設の改良、事業の効率化、コスト縮減に努められるとともに、計画的な施設整備と経営基盤の安定を図るため、財源の確保、経営の効率化に引き続き努められたい。
- (2) 水道使用料の未収金については、今後も継続して適正な債権管理、徴収に努め、滞納の解消に向けて、計画的かつ実効性ある取り組みを行われたい。
- (3) 将来にわたる水道事業の健全経営及び住民への過重負担を回避することに考慮し、適正な料金改定について早期に検討することが望まれる。

3 新温泉町下水道事業

- (1) 下水道未接続者に対して下水道事業の意義・必要性を理解いただくとともに接続の促進に努められたい。学校や公共施設についても早急に接続されるよう働きかけられたい。
- (2) 施設の改修、整備においては、計画的かつ過大な設備投資とならないよう配慮されるとともに、外部委託を含めた事業の効率化、コスト縮減に努められ、より一層の経営改善に努められたい。
- (3) 下水道使用料の未収金については、今後も継続して適正な債権管理、徴収に努め、加入分担金や負担金を含む滞納の解消に向けて、計画的かつ実効性ある取り組みを行われたい。
- (4) 内部留保資金(流動資産740,415千円－流動負債541,934千円)は、一般会計繰入金により改善はされているものの、経営は依然厳しいと思われる。

4 新温泉町公立浜坂病院事業

常勤医師、看護師、薬剤師、介護福祉士など医療技術者等の確保のために一層努力されるとともに、新たな制度の創出を含むあらゆる手法、手段を検討、推進し、人材確保と人材育成に努められたい。

新型コロナウイルス感染症対策など、新たな医療・介護に対する課題対応が急務になっている。自治体事業としての役割を常に検証しながら、計画的で適正規

模による施設の整備、コスト縮減に努められるとともに、職員全体でコスト意識を徹底するなど、より一層の危機意識をもって経営の効率化・改善に努められたい。

診療所を含めた地域医療の今後のあり方等、住民に信頼される地域医療の実現並びに経営の健全化に向けての抜本的な改革への努力を引き続き強く望むものである。

(1) 病院

ア 医療費及び利用料等の未収金に関し、管理簿をもとに納付の督促と時効中断の処理など適正な管理を行い、収納に努められたい。

イ「公立浜坂病院新改革プラン」に沿った、経営の効率化、再編・ネットワーク化、経営他形態の見直しに立った改革を継続し、地域における良質な医療を確保するよう要望する。

ウ 契約事務の執行に当たっては、職員個々による法令及び条例等の理解、遵守はもとより、組織内における確認行為を徹底する必要がある。競争原理の働かない一者との随意契約による事務執行や契約事務の不備が見受けられるので、財務規則を厳格に適用し、適正な事務執行に努められたい。

エ 備品、医療機器は適正に管理するとともに有効に活用されたい。

(2) 介護老人保健施設、居宅介護支援事業

ア 利用者とその家族のニーズに対応したサービス提供を徹底されたい。

イ 入所・通所稼働率の向上及びコスト縮減に努めるとともに、経営改善を図られたい。